

あいこうか

3/1

No.
209



美容師の仕事体験—甲南第三小学校。。。関連記事はP14

CONTENTS

がん検診を受けましょう	2,3
軽自動車にかかる諸手続きについて	6
消費税率引き上げに伴う上下水道料金の改定について	8

企業等の新たな立地・設備等投資と雇用拡大を支援	9
自主活動センターきすな年間利用登録について	12
であいこうか「地域に魅せられて 居山 翠さん」	15

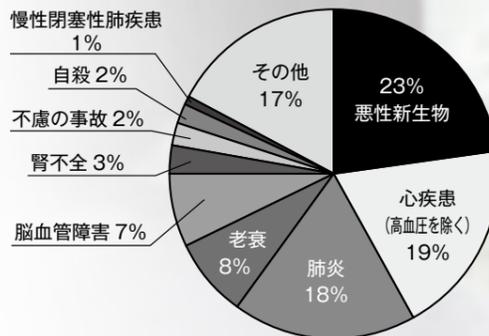
検診でがんの早期発見を

—適切な治療で健康的な人生を送るために—

がんは国民病

がんは、日本人の2人に1人はかかると言われていて国民病で、グラフのように死因も心疾患を上回り1位になっています。
甲賀市の死因1位もがん(悪性新生物)です。

■日本人の亡くなる原因の内訳



■日本人の3人に1人が、がんで命を落とす時代

死亡者数が交通事故の73倍にも上るがんは、誰にとっても深刻な問題です。

平成22年度 交通事故死亡数	平成22年度 がん死亡者数
4,863人 ^{*1}	353,499人 ^{*2}

がんの死亡者数は、
交通事故の73倍

※1 警察庁交通局ホームページより
※2 国立がん研究センター
がん対策情報センター

増加するがん患者

がんにかかる人と死亡者数は過去30年で大きく増えており、年代別に見ると40〜60歳代でも、がんにかかる人が大きく増加しています。
しかし、国立がん研究センターは、万が一がんにかかってしまった場合にも早期に発見することで適切な治療が受けられると治療する確率は高いたしてきます。(※がんの種類によります)

がん検診を受診してください

がん検診は職場などの検診や人間ドックなどでも受けることができますが、そのような検診を受ける機会のない方は、市の実施するがん検診

■市が実施するがん検診(表1)

がん検診の種類	検診の方法	対象年齢と適切な受診間隔	自己負担費用 ※70歳以上無料	実施場所
胃	胃X線撮影 (バリウム使用)	40歳以上 1年に1回	900円	【集団検診】 保健センターなど
肺	胸部X線撮影と 喀痰検査(喫煙者)の併用	40歳以上 1年に1回	200円 (喀痰検査500円)	
大腸	便潜血検査 (2日法)	40歳以上 1年に1回	500円	
子宮頸部	細胞診	20歳以上の女性 2年に1回	集団検診1,000円 医療機関1,700円	【医療機関】 市の委託医療機関
乳房	医師視触診とマンモグラフィ (乳房X線撮影)	40歳以上の女性 2年に1回	1,500円	

※市が実施する検診を希望される方は、3月末に配布する「検診カレンダー」をご確認ください。

がん検診の必要性について



がんの検診は未だ症状のない方の早期発見、すなわち未病のがんを見つけることが最大の目標です。検診で精密検査が必要とされた方ががんであることは、数十人にひとりです。精密検査をお知らせを受けたら決して悲観せず、医療機関を受診してください。もしがんが診断されても検診で発見されたがんの方は早期であることが多く、適切な治療により治る確率が高くなります。また、大きな手術より腹腔鏡や内視鏡手術、乳房温存療法など体にやさしい方法での治療が可能となります。ただし、なんらかの症状がある方は検診を受けることなく医療機関を受診してください。

がん相談支援センターについて



がん相談支援センターでは、がんに関する様々な情報を提供したり、問題の整理やこのケアをさせていただいています。相談していただく内容は診断や治療の副作用、医療費、漠然とした不安、医療者との関係、家族や大事な人との関係、仕事、セカンドオピニオンなどなど様々なことでも結構です。私たち相談員は、がんとともに生きていく生活が少しでも楽になるようにお手伝いさせていただきます。何ったお話しは相談者の理解なしに他に伝わることはありませんので安心してご利用ください。

「平成26年度健診(検診)カレンダー」をお配りします

平成26年度のがん検診の詳細情報のほか、乳幼児健診など健診・検診の情報を掲載していますので、ぜひご利用ください。
●配布時期/3月中旬から下旬にかけて
●配布方法/区・自治会を通じて世帯ごとに配布
※区・自治会に加入されていない方は、市役所・各地域市民センター・保健センターに置いてありますので、お気軽にお求めください。



健康推進課 健康増進係
05-0737-6304
05-0737-6301
公立甲賀病院 がん相談支援センター
05-11641
Eメール
gansoudan@kohka-hp.or.jp

平成26年 春の火災予防運動

— 全国統一防火標語 —

消すまでは 心の警報 ONのまま

3月1日(土)から
7日(金)まで



住宅火災を防ぐために

- 寝タバコは絶対しない
- コンセントのホコリを清掃する
- 家の周りに放火されやすい物を置かない
- コンロ周りに燃えやすい物を置かない

住宅用火災警報器の確認を

- 住宅用火災警報器の設置場所を確認しましょう
※全ての寝室と、上階に寝室がある場合は階段部分にも設置を
- 定期的に維持管理しましょう
※定期的なホコリ清掃と、年に一回は動作点検を

問い合わせ ※お近くの消防署までお気軽に

- 甲賀広域行政組合消防本部予防課 ☎63-7932
- 水口消防署 ☎63-1119
- 水口消防署土山分署 ☎67-1199
- 甲南消防署 ☎86-3119
- 甲南消防署甲賀分署 ☎88-7701
- 信楽消防署 ☎82-0119
- ホームページ <http://www.koka-koiki.jp/>

普通救命講習 受講者募集

- 日時 / 3月8日(土) 9時~12時 (受付8時30分)
- 場所 / 甲南消防署 会議室
- 対象 / 市内在住・在勤の方
- 内容 / 心肺蘇生法およびAEDの使用方法
- 申込締切 / 3月7日(金)
- 定員 / 先着20名
- ※参加費無料
- 問・申 / 甲南消防署 救急係 ☎86-13119
- ☎86-10719

国民健康保険被保険者証について

新しい保険証を発送

国民健康保険の被保険者証(保険証)が、4月1日から新しくなります。
新しい保険証は3月末までに、各被保険者に届くよう簡易書留で郵送します。配達の際にご不在の場合は、留め置き期間内(通常10日間)に、郵便局へ受け取りに行くか、郵便局へ配達希望日を連絡してください。留め置き期間経過後は、市役所で保管します。
3月中に保険証を受け取ることができなかった方は、保険年金課へご連絡の上、保険年金課または最寄りの地域市民センター(旧支所のみ)でお受け取りいただくか、希望により再度郵送させていただきます。

窓口で受け取りの際に必要なもの

- ・本人確認書類
- ・有効期限切れの保険証
- ・印鑑
- ・委任状(同一世帯以外の方が受け取られる場合)

次のようなときは、すぐ届出をしてください。
・保険証を紛失したとき
・保険証が汚れて使えなくなったとき
・職場の健康保険に加入したとき
・家族の健康保険の扶養になったとき
保険証を受け取られたら、加入者全員の保険証があるか、名前や生年月日に誤りがないか確認してください。
※保険証は他人に貸したり、借りたりすることはできません。

七十歳以上の高齢受給者証をお持ちの方へ

平成26年度から、70歳から74歳までの方の自己負担割合が変更になります。
昭和19年4月1日以前生まれで、すでに70歳以上の方は、現在の負担区分のまま据え置かれます。
・二割(平成26年3月31日までは一割)の証をお持ちの方：保険証と別便で、高齢受給者証もお送りしますので、併せてご確認ください。
・三割の証をお持ちの方：現在のものを引き続きお使いください。

昭和19年4月2日以降のお生まれの方は、70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の方はその月)から別表の負担割合となります。誕生月の月末(1日生まれの方は前月末)に高齢受給者証を郵送しますので、受診の際は、「保険証と高齢受給者証」を併せて提示してください。

70歳～74歳の方の自己負担割合		
現役並み所得者以外	昭和19年4月1日以前生まれの人	1割
	昭和19年4月2日以降生まれの人	2割
現役並み所得者 (同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70～74歳の方がいる場合など。詳しくはお問い合わせください。)		3割

問い合わせ
保険年金課 国保年金係
☎65-0688 / ☎63-4618

個人情報を含む小型電子機器を市が引き取り

— ノートパソコン、携帯電話など —

市では、4月から更なるごみの減量、資源循環を促進するため、使用済小型電子機器のリサイクルを行います。
それに伴い個人情報保護のため、ノート型パソコン・携帯電話等の個人情報を含む機器(粗大ごみは除く)については、各地域市民センターで回収を行いますので、執務時間内にお持ち込みください。
なお、通常どおりごみ集積所等に出される場合は、必ずデータを削除してから出してください。
また、パソコンはメーカーが引き取るリサイクル制度もあります。制度の詳細は直接メーカーにお問い合わせください。

問い合わせ
生活環境課
☎65-0690 / ☎63-4582

市職員採用試験のお知らせ

- 募集職種 / 理学療法士(追加募集)
- 採用予定人員 / 2名
- 受験資格 / 次のア、イの要件を満たす方
ア 理学療法士免許をお持ちの方、または平成25年度中に実施される国家試験において免許取得見込みの方
イ 昭和48年4月2日以降に生まれた方
- 試験日 / 平成26年3月21日(祝)
- 試験内容 / ア □口述試験(個別面接) 20分程度
イ 作文試験 60分
- 合格発表 / 平成26年4月11日(金)予定
- 採用日 / 合格発表の日から2ヶ月以内の日で相談に応じます。
- 受付期間 / 3月14日(金)までの執務時間中(8時30分~17時15分)
※郵送で申し込まれる方は3月12日(水)までの消印有効
- 申込・問い合わせ
職員課 人事係
☎65-0669
☎63-45691

信楽高原鉄道からの お知らせ

運賃改定について

4月1日からの消費税率引き上げに伴い、平均で2.745%の旅客運賃の値上を予定しています。改定後は、信楽駅・貴生川駅間の普通運賃を現行450円のところ460円とさせていただきます。

今後とも、安心して安定した公共交通サービスに努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願い致します。

なお、その他の区間や定期券等の運賃につきましては、お問合せ下さい。

信楽-貴生川間運賃	
現行	4月以降
450円	460円

線路設備等維持管理のための列車運行について

昨年の台風被害により現在運行を休止しておりますが、3月中旬から、線路や踏切等の維持管理のため、定期的に列車の運行を昼間に実施します。日時や運行区間については、音声放送等でお知らせいたします。

運行にあたっては、厳正に安全確認を実施しながら行いますが、踏切横断などには十分にご注意いただきますようお願い致します。

問い合わせ

信楽高原鉄道信楽駅 ☎82-0129

軽自動車の 名義変更・廃車手続き

軽自動車税は、毎年4月1日に原動機付自転車、軽二・四輪、小型特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)及び軽二輪などを所有している人に課税されます。そのため、4月2日以降に名義変更や廃車の手続きをされても平成26年度の軽自動車税は課税されますのでご注意ください。

「家族で所有者が変わった」、「他人に譲った」、「古くなって乗っていない」、「所有者が亡くなった」などの場合は4月1日までに名義変更・廃車の手続きをお願いします。

また、盗難にあった場合は、警察署に盗難届を提出し、盗難届出証明書を持参し廃車の手続きを行ってください。

	取扱い車種	手続きの場所
滋賀ナンバー	三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 滋賀事務所 守山市木浜町2298-3 ☎077-585-7103 ☎077-585-7153
	軽二輪 (125cc超250cc以下)及び二輪の小型自動車(250cc超)	近畿運輸局 滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 ☎050-5540-2064 ☎077-584-2079 ※この番号の後、026を押すとオペレーターにつながります。
旧町ナンバー	原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)及び小型特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)	水口庁舎市民課 ☎62-4272 ☎65-6338 土山地域市民センター地域振興課 ☎66-1101 ☎66-1564 甲賀大原地域市民センター地域振興課 ☎88-4101 ☎88-3104 甲南第一地域市民センター地域振興課 ☎86-8011 ☎86-8029 信楽地域市民センター地域振興課 ☎82-8065 ☎82-3415
	ナンバープレート・印鑑・本人確認書類(運転免許証等)をご持参ください。(他市区町村のナンバープレートの場合も他市区町村の廃車の手続きと甲賀市での登録の手続きが可能です。) 転出時は甲賀市で廃車申告を行ったうえで、転出先の市区町村で登録してください。転出先の市区町村に甲賀市のナンバープレート(旧町ナンバー含)を返却いただき廃車・登録の手続きも可能です。	

・口座振替の名義人の変更がある場合は、口座振替依頼書を振替希望金融機関に提出してください。

平成26年度 軽自動車税の減免申請の受付について

軽自動車税には、身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者・戦傷病者の方に対する減免制度があります。ただし、申請者の要件には細かな規定があり、減免が受けられない場合もございますので、詳しい内容につきましてはお問い合わせください。

対象車両

- 平成26年4月1日時点で、自動車検査証上の所有者が障がい者の方、本人の軽自動車
- 身体障がい者が18歳未満の場合で、生計同一者が所有する軽自動車
- 精神障がい者・知的障がい者の場合で、生計同一者の所有する軽自動車
- 障がい者のみの世帯で構成される為に、障がい者の常時介護者が使用する軽自動車
※減免を受けることができるのは、手帳を持つ人1人につき、普通自動車・軽自動車・バイクのいずれか1台のみです。

申請期間

平成26年4月1日(火)～5月26日(月)
※減免決定までに時間を要するため、申請されても一旦お支払いいただく場合がありますので、できるだけ4月中に申請してください。
※申請期間を過ぎると受付できません。

申請先

- 税務課および旧支所である地域市民センター(土山・甲賀大原・甲南第一・信楽)

持ち物

- 減免申請書(税務課および旧支所である地域市民センター(土山・甲賀大原・甲南第一・信楽)に備え付け)
- 障害者手帳(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか該当するもの)
- 主に運転する人の運転免許証
- 該当車両の車検証
- 印鑑(本人のもの)
- 軽自動車税納税通知書(届いている場合のみ)
※「生計同一及び常時介護者」の場合は上記以外に別途書類が必要になります。(注)今年度から申請の様式が変わります。また、公的機関や地縁団体等が所有する車両についても減免になることがあります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

問い合わせ

税務課 市民税係
☎65-0679 / ☎63-6574

- ◆綾野ゆうゆうクラブ(水口) ☎62-55554
- ◆鮎子クラブ(土山) ☎69-02112
- ◆NPO法人レインボークラブ(水口) ☎62-04044
- ◆NPO法人こうかさすくらぶ(甲賀) ☎88-59000
- ◆KOHANAN 忍にんスポーツクラブ(甲南) ☎86-11150
- ◆城山あいあいクラブ(水口) ☎63-8177
- ◆スポーツクラブCiao(土山) ☎66-25533
- ◆はーと貴生川 スポーツクラブ(水口) ☎63-3709
- ◆伴谷BANBANクラブ(水口) ☎62-5379
- ◆ぼぼんた倶楽部(信楽) ☎82-0941
- ◆文化スポーツ振興課 ☎86-8023 / ☎86-83880

スポーツを通じたまちづくりを 人の和 スポーツの輪 「コミュニティーの話」

市内には総合型地域スポーツクラブが10クラブあります。総合型地域スポーツクラブとは、「スポーツを通じたまちづくり」を目標に、地域住民が主体となって、地域のスポーツ・文化環境などを形成することを目的としたコミュニティスポーツクラブです。クラブでは様々な年代の人たちが、一緒に楽しく体を動かしながら健康づくりを中心に、地域ごとに特色をもった活動をされています。各クラブとも健康体操や太極拳など定着した活動種目に加え、毎年新しいイベントや大会を企画、またスポーツだけでなく地域交流活動や文化教室も催され、年齢に関わらず仲間と一緒に楽しめます。各クラブでは、新しい仲間を募集していますので、興味をお持ちの方は、クラブに直接お問い合わせください。



平成26年3月1日

平成26年3月1日

消費税率の引き上げに伴う 上下水道料金の改定について

消費税法の改正により、平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることになりました。これに伴い、平成26年4月1日から水道料金及び下水道使用料等を改定しますのでお知らせします。今回の改定は、消費税率のみの変更です。皆様のご理解とご協力をお願いします。経過措置により、新料金は、平成26年8月以降の請求分からとなります。(4月から上下水道の使用を開始されるなど6月請求分から8%適用になる場合もあります。)

■水道料金(2か月につき)

メーター口径 及び用途	基本料金			超過料金(1mにつき)
	水量(m)	現行料金(円)	新料金(円)	
13mm 20mm 25mm 30mm 40mm 50mm 75mm	20m ³ まで	2,709.00	2,786.40	<ul style="list-style-type: none"> 20m³以下の水量 現行料金 178.50円 → 新料金 183.60円 20m³を超え、40m³以下の水量 現行料金 199.50円 → 新料金 205.20円 40m³を超え、100m³以下の水量 現行料金 225.75円 → 新料金 232.20円 100m³を超え、200m³以下の水量 現行料金 246.75円 → 新料金 253.80円 200m³を超える水量 現行料金 267.75円 → 新料金 275.40円
		6,657.00	6,847.20	
		10,374.00	10,670.40	
		14,826.00	15,249.60	
		27,174.00	27,950.40	
		42,000.00	43,200.00	
		93,912.00	96,595.20	
100mm 150mm 200mm	—	165,585.00	170,316.00	
		375,690.00	386,424.00	
		657,468.00	676,552.80	
公共用(非住宅用)	10m ³ まで	1,354.50	1,393.20	現行料金 267.75円 → 新料金 275.40円
臨時用	—	該当口径の2倍	該当口径の2倍	

(合計金額の1円未満切捨て)

■下水道使用料等(2か月につき)

区分	基本料金			超過料金(1mにつき)		
	汚水量(m)	現行料金(円)	新料金(円)	汚水量(m)	現行料金(円)	新料金(円)
一般排水	0m ³ ~20m ³	2,599.80	2,674.08	21m ³ ~40m ³	139.65	143.64
				41m ³ ~60m ³	150.15	154.44
				61m ³ ~100m ³	159.60	164.16
				101m ³ ~200m ³	170.10	174.96
				201m ³ ~	179.55	184.68
特定排水	—	—	—	1,501m ³ ~	210.00	216.00
公衆浴場排水	0m ³ ~600m ³	20,000.40	20,571.84	601m ³ ~	74.55	76.68

(合計金額の1円未満切捨て)

※一般家庭の標準的な使用(メーター口径13mm、2か月56m³の使用水量)での料金比較

	現行料金	新料金	増加額
水道料金	9,471円	9,741円	+270円
下水道使用料等	7,795円	8,017円	+222円

問い合わせ

上下水道料金お客様センター ☎86-8201
上下水道料金課 ☎86-8014
☎86-8032

自立支援課 自立支援係
☎65-0702 / ☎63-4085

別紙
平成27年3月31日までの経過的特例
重度かつ継続の方について、市民税の所得割の額が一定以上あっても対象とし、負担上限月額を定めている経過的特例
育成医療の中間所得層(市民税所得割額が23万5千円以上の方)について、負担上限月額を定めている経過的特例

今後、自立支援医療の申請を予定されている方は、別表に該当する方は、有効期間が医師意見書に記載されている期間と異なる可能性がありますので、ご注意ください。
※本施策が延長される場合がありますので、決定通知の際にご案内いたします。

来年3月末までの負担軽減期間にご注意を
自立支援医療利用者負担の経過的特例の終了！
自立支援医療更生・育生・精神通院の利用者負担については、障害者自立支援法に基づき、所得に応じて月に負担上限額を設けるなどの負担軽減措置がとられています。
しかしながら、別表にある2点については平成27年3月31日までの特例措置なので、平成26年4月1日以降に手続きをされる場合、措置が終了するまでの期間しか軽減措置が受けられません。(最長で平成27年3月31日)
今後、自立支援医療の申請を予定されている方は、別表に該当する方は、有効期間が医師意見書に記載されている期間と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

企業等の新たな立地・設備等投資と 雇用拡大を支援

甲賀市固定資産税特別措置条例

企業等の新たな立地・設備等投資を支援するため、対象となる施設の固定資産税率を3年間半分にすることを制しました。これにより産業の振興と雇用機会の拡大等を図り、将来にわたる地域経済の発展と市民生活の安定向上につなげることを目的としています。

特別措置の内容

- 新たに投資した対象施設の固定資産税の税率 0.7/100(通常税率の1/2)
- 条件を満たした年度の翌年度から3年間適用

特別措置の対象事業(業種)

- 〈日本標準産業分類による〉
- 製造業
 - 情報通信業のうち情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業
 - 運輸業のうち道路貨物運送業、倉庫業、運輸に付帯するサービス業

主な条件

対象企業等	新たな投下固定資産額※2	増加する常用雇用者数※3
中小企業者	1億円以上	5人以上
中小企業者以外の企業等	10億円以上	15人以上

- ※1 対象施設 企業等が新設・拡充した家屋及び償却資産(土地は対象外)
- ※2 新たな投下固定資産額 対象施設の新設・拡充に必要な取得価格の合計額
- ※3 常用雇用者 企業等が直接雇用する者で雇用保険及び社会保険の被保険者資格を有し、期間の定めなく雇用する者

企業等の責務

特別措置の適用を受けることとなった企業等は、市内に住所を有する者を雇用するよう努めなければならぬものとします。

施行日等

平成26年4月1日から施行し、平成25年1月2日以後に新設・拡充が完了し、かつ、事業を開始したのから適用します。

問い合わせ
商工政策課 商工業振興係
☎65-0709
☎63-4087

参加者募集

ものづくりのまち 甲賀再発見ツアー 工場見学

日時/ 3月25日(火) 8時45分~12時

集合場所/ 市役所水口庁舎

見学先/

①株式会社やまみ関西工場 (水口町さつきが丘16)

内容: 豆腐・厚揚げの製造ライン

②株式会社日立建機ティエラ (水口町笹が丘1-2)

内容: ミニショベルの製造ライン

定員/ 市内在住の小学生以上で先着20名程度

※参加無料

申込方法/ 電話またはFAX(様式は問いません)で参加者の住所、氏名、年齢(学年・学校名)、電話番号をお知らせください。

申込期間/ 3月5日(水)~3月19日(水)

※定員に達し次第、受付終了

その他/ 見学内容は、主に小学生高学年向けとしています。

小学生の方は、必ず保護者が同伴してください。

市役所から見学先までは、公用車で送迎します。

工場内は、階段の昇降、滑りやすい場所、狭い場所などがあります。

問い合わせ・申込み

観光推進室

☎65-0708 / ☎63-4087

商工政策課

☎65-0709 / ☎63-4087

30年後はこんな地域に

●鮎河地域市民センター



▲グループで楽しい話し合い

羽ばたけ鮎河自治振興会がこのほど、「こんな鮎河になったらいいなあ」と題し、自分たちの住んでいる地域(鮎河学区)の将来についての話し合いが、若者と若いお母さんが集まって行われました。

話し合いは、30年後の地域に「残っていて欲しいもの」「できたらいいなあ」と思うこと「変わって欲しいこと」の3つに絞って行われ、最終的に、出された意見を「こんな鮎河になったらいいなあ川柳」にまとめて発表がされました。

グループ分けゲームが始まり、愉快な川柳で終わるといって楽しい話し合いとなりましたが、どの人もふるさと「鮎河」を愛しておられ、熱く語っておられました。

一見組み合わせに違和感もありましたが、和洋折衷料理となり、試食会ではその出来栄に大変満足されていました。参加者の一人は「すぐ家でやってみよう」と、とても満足気でした。



▲男の料理教室

「多彩な料理にチャレンジ」

●小原地域市民センター

2月9日、小原自治振興会では、杵原会館において「男の料理教室」が開催されました。

メニューはさば寿司・いなり寿司・スパゲッティカルボナーラとナポリタン、そしてれんこんチップと盛り沢山でした。

当日は女性の方からの特別な後方支援を頂きながら、皆さん悪戦苦闘の連続。

地域市民センター 東西南北

希望ヶ丘学区で食育講演会を開催

●希望ヶ丘地域市民センター



▲竹下先生講演会の様子

1月31日、希望ヶ丘防災コミュニティセンターにおいて、「弁当の日」の提唱者である竹下和男さんを講師に迎え、食育講演会が開催されました。

この講演会は、企画・運営を希望ヶ丘学区自治振興会希望ヶ丘分会、本町分会、地域内の子どもに関係する団体が連携し、昼の部と夜の部の2回行われました。

講演では、子どもが弁当作りのすべてを一人で行うことで身につく力や子育てにおいて果たすべき大人の役割などをわかりやすく、時には涙あり、時には厳しく話されました。約230名の参加者は、時の経つのも忘れて聞き入り、2時間の講演はあっという間に過ぎていきました。

透きとおる歌声が心にしみて…感動!

●貴生川地域市民センター

貴生川地区人権教育推進協議会では2月15日、貴生川公民館を会場に、『第4講 まちづくりセミナー』が開催されました。

今回は、KLGコンサートとして、三重県にあるひまわりデイセンター「ぶっくりあ」から、小池千鶴子&リトルギャルズのお二人にお越しいただきました。

コンサートでは、♪赤い花白ひ花・この道・カントリーロード♪など懐かしい歌や、♪友だちはいいもんだ♪の歌を手話を交えて会場の皆さんと一緒に歌ったりしながら、自身の障がいのことや日々の充実した生活の様子などをお話してくださいました。

当日は大雪の後でしたが無事開催することができ、参加された皆さんは小池さんの美しい透きとおった歌声にうっとり聞き入っておられました。



▲美しい歌声でつまれる会場

まちかど特派員のページ



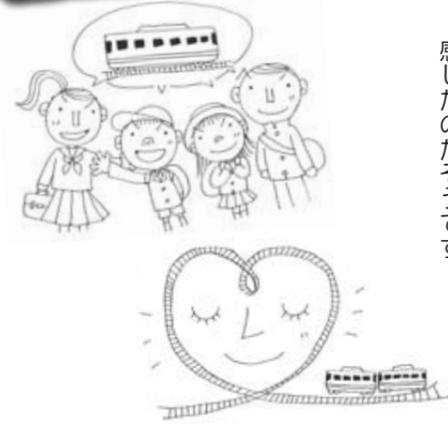
こうかまちかど
特派員
なかしま はるか
中島 悠



▲信楽高原鉄道グッズ

●まちから鉄道がなくなる、と泣いて

自身のお子さんも、高原鐵道を利用して通学されている引田さん。『信楽の特異な道路状況などを考えると冬期は危険で、バスでは不便。鉄道がなくなると、通学する子どもたちや親が困るし、車を持たない人は住めない。信楽高校への進学者も減るのでは。まちから子どもがいなくなり、活気がなくなってしまう。』まだ運行再開の見通しが立たなかった頃、そんな不安を感じたのだそうです。



カタタンコトトシ 夢をのせて 信楽高原鐵道への想い

現在、運行再開への取り組みが進められている信楽高原鐵道。そんな高原鐵道への想いを発信しておられる引田啓子さんにお話を伺いました。



●様々な想いを共有したい

「まちの人達のためにお願いします。」そう言って募金活動を行う信楽高校生たちの姿を見て、心を動かされたという引田さん。『高原鐵道への想いを多くの方からお伺いしたい。』そ



▲信楽駅ホームはタヌキがいっぱい



▲引田 啓子さん

んな気持ちで、自分の想いや意見をインターネットのソーシャルネットワークサービスで発信することにしました。

引田さんの発信は市内外を問わず、たった数日間約2千人もの方々が閲覧。これをきっかけに『鉄道のあるまち・信楽』を、それぞれが当事者意識を持ってもう一度考え直して頂ければ、と引田さん。中には「鉄道は必要ない」といった厳しい意見もありますが、それもひとつの答えとして受け止めているそうです。

●甲賀市の信楽高原鐵道へ運行再開の見通しが立ち、みんな高原鐵道に乗ろう!とあった利用促進の声をよく聞きます。『甲賀市民の皆さんがイベントとして楽しめる、誰もが乗りたくなるような鉄道になっしてほしい』と引田さん。『幾度の困難を乗り越えた縁起のいい鐵道として乗車してもらおうのもよし。子どもが楽しめる企画満載のキッズ列車や、まちの神社と提携して七五三や還暦をお祝いする列車があっても面白い。列車内で結婚式を挙げる、なんていうのも楽しいかも。』





亀山市桜まつり

亀山市

～春の穏やかなひとときを～

満開の桜をお楽しみいただきながら、亀山城周辺の文化財や、関宿の町並みにもお立ち寄りください。4月13日(日)には、「亀山市桜の名所と歴史ロマンを訪ねる」ウォーキングも開催されます。

●亀山城桜まつり

とき 4月6日(日)午前10時～午後3時
ところ 亀山城多門櫓周辺(本丸町)
内容 子ども写生大会、ふれあいブースなど
アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」より亀山方面へ約10分

●観音山春まつり

とき 4月13日(日)午前10時～午後2時
ところ 観音山公園一帯(関町新所)
内容 宝さがし、木工教室、各種バザーなど
アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」より関方面へ約10分
問合せ先 亀山市観光協会 ☎0595-97-8877



▲満開の桜と亀山城多門櫓

上野公園の桜

伊賀市

高石垣を囲むように咲き誇るソメイヨシノ



▲上野公園の桜

日本で1、2を争う高さを誇る石垣をもつ伊賀上野城がシンボルの上野公園内では、春になるとソメイヨシノが咲き誇ります。伊賀上野城の天守閣から見下ろす満開の桜は最高の眺めです。また、広々とした園内やその周辺には、伊賀流忍者博物館や芭蕉の旅姿を模した俳聖殿などの名所・旧跡が充実し、1日ゆっくり過ごすことができます。

夜になると園内にぼんぼりが灯ります。幻想的な雰囲気の中、夜桜見物を楽しんでみてはいかがでしょうか。

とき 3月下旬～4月中旬
ところ 伊賀市上野丸之内
アクセス 伊賀鉄道上野市駅下車すぐ
問合せ先 伊賀市観光戦略課 ☎0595-22-9670

ルール

- ◆ 甲賀市を活動の拠点として、自主的に活動する団体やグループ(イベントの実行委員会やサークル活動をしているグループなど)が年間登録をすれば利用できます。
- ◆ 政治・宗教・営利(塾や教室など)を目的とした団体は利用できません。
- ◆ 「自分たちの家」です。管理人がいませんので、利用団体の自主管理・自主運営となります。
- ◆ 「次に使う人の身になって」利用するのがマナーです。ゴミやタバコの吸殻などはすべて持ち帰ります。

年間登録団体を募集します

募集要領・申込書は、きずな、地域コミュニティ推進室、旧支所の地域市民センター、市民活動ボランティアセンターにあります。



▲登録団体で年2回大掃除をしている様子

●募集締切 3月13日(木)必着 ●申込・問合せ先

〒528-00005
水口町水口5676番地
自主活動センターきずな運営協議会
☎/☎63-7310
(不在の場合)
地域コミュニティ推進室
☎65-0687/☎63-4554

年間登録の説明会を開催します

- 年間登録を希望される団体は、ぜひお越しください。
- **日時** 3月9日(日)10時～12時
- **場所** 自主活動センターきずな

ビジター利用募集

もっと多くの皆さんが利用できる

市民活動の拠点に 年間登録の受付開始 自主活動センターきずな

「自主活動センターきずな」は、水口郵便局前にある施設で、「私たちが決めた、私たちが守る」を合言葉に、利用するみんなが自主的に管理をしなが、イベントの実行委員会やサークル活動、ボランティアなど様々な活動を行っています。現在は、36の登録団体がここを拠点にそれぞれ自主活動を行っており、「自主活動センターきずな運営協議会」で、みんなが安心して使え、使いやすいルールを決めたり、登録団体の交流会を開催するなど活発な活動を行っています。活動場所を探している団体やグループの皆さん、一緒に「自分たちの家」として利用しませんか？

ように、年間登録をしていなくても利用できる「ビジター利用」を実施しています。

- **使用時間** 8時～22時
- **利用対象団体**

- ・ 甲賀市を活動拠点として自主的に活動する団体、グループ(けいこ事などの団体も利用できます)
- ・ 政治、宗教、営利を目的とした団体
- 使用1か月前から国際交流協会の事務局で受付をしています。(土日祝日を除く10時～17時30分)

自主活動センターきずな 運営協議会

☎/☎63-7310
(不在の場合)
地域コミュニティ推進室
☎65-0687/☎63-4554

第17回 あいの土山 齋王群行開催



齋王による禊ぎや平安時代の絵物語を再現する「齋王群行」は、遙か千年の悠久の時代をこえ、今年も鹿深の地で甦ります。齋王による禊ぎ式や可愛らしい童女による舞、華やかな道中舞を繰り広げながら現存する唯一の国史跡「垂水齋王頓宮跡」まで約3kmの道のりを、総勢70余名が雅な平安衣装を身にまとって厳かに進みます。幻想的でロマンあふれる平安絵巻の世界をお楽しみください。

日時 3月23日(日)

11時30分～15時30分
場所 大野小学校(お発ち式) 垂水齋王頓宮跡(お着き式)
11時30分 禊ぎ群行 (大野小学校体育館前、夢の小川)
12時 禊ぎ式・お発ち式(夢の小川)
13時 齋王群行お発ち(旧東海道)
13時30分 童女の舞(市場区民広場)
14時15分 道中舞(前野集会所西広場)
15時 お着き式(垂水齋王頓宮跡)

※雨天時は全ての行事を大野小学校体育館で12時から行ないます。
※途中で天候が急変した場合は、取り止める場合があります。

問い合わせ先
あいの土山齋王群行実行委員会事務局(あいの土山文化ホール内)
☎66-119022/☎66-116033

地域に魅せられて

い やま みどり
居山 翠さん



東京の大学で学んだという居山さんは、故郷滋賀の魅力を再確認。現在は、市内で国籍や背景を超えて交流できるような居場所作りのため、市民活動団体「鹿深deござれ！」の代表として活躍されています。

◆なぜ滋賀に戻ってこられたのですか？

東京はすごく楽しい魅力的なまちでしたが、この街に住んでいた4年間で、故郷の素晴らしさを再確認させてくれたからです。SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などを通じて、地元の人と滋賀の話をしていくと戻りたくなったんです。

◆では、なぜ甲賀市を拠点に選ばれたのですか？

滋賀で最初に仕事を担当させていただいたのが甲賀市周辺だったこと、まちづくりの塾に入った時に甲賀市を拠点に活動するグループに入ることが理由ですね。これ以外にも、プライベートから仕事まで色々な縁が私をこのまちにつないでくれているのだと感じています。

◆今はどんな活動を？

お仕事などをキッカケに移住してこられる方、そしてその中に外国籍の方もいらっしゃるこのまちで、「多文化共生」をテーマに互いの文化を尊重しながら交流できる機会を作ろうと、「山登り」や「ダンス」などのイベントは開催してきました。来年度からは拠点を設けて、より地域密着の活動へと進化していくべく準備中です。

◆活動の未来をどのように描かれていますか？

活動を始めて約1年が経ち、ようやく地域が見えてきたのが現状です。そして、フィールドワークを通じて、地域の営みなどへ入る事にハードルを感じる方がいることを知ったので、色んな立場の人がつながれる場を作ればと思います。

また、このまちを良くしていきたいと思っています。人を求めて、つながっていききたい。そして、どんな人もお互いに気軽に挨拶ができるようなまちを思い描いて活動をしています。

興味のある方は、ご一報ください。
「鹿深deござれ！」フェイスブックページ
<http://www.facebook.com/gozare>



▲活動の一幕

美容師体験で仕事の楽しさを 生き方学習「美容師体験授業」



▲仕事に必要な「哲学」も学ぶ

かげで一つずつ動作を体験し、うまくできると他の児童から歓声があがっていました。また、仕事道具をとて大切にするなど仕事に打ち込むために必要なことを学び、ある児童は「思ったより難しい。けど、それと同じくらい楽しかった」と初めての体験に満足そうに話していました。

生き方学習「美容師体験授業」が2月10日、甲南第三小学校で開かれ、6年生7人が参加しました。

この授業は、同校の総合学習として実施されたものです。この日は、守山で活躍する現役の美容師の先生が、児童たちにカットの方法、髪の結い方など美容師の技術を教えるにきました。児童たちは、初めての体験にたどたどしい手つきながらも先生の手ほどきのおかげで一つずつ動作を体験し、うまくできると他の児童から歓声があがっていました。また、仕事道具をとて大切にするなど仕事に打ち込むために必要なことを学び、ある児童は「思ったより難しい。けど、それと同じくらい楽しかった」と初めての体験に満足そうに話していました。

ライブで平和を考える

平和学習会

県平和祈念館と市が共催する平和学習会が2月16日、忍の里プララで開催され、約50人の来場者がありました。この学習会は、多くの方に戦争のことを知ってもらい、平和な社会を考えてもらうために企画され、県内の神風特攻隊員のお話、住民が出征していく時のまちの様子や家族の苦悩など戦争体験についてのお話と、県内出身のバンド「JERRY BEANS」によるライブが行われました。ライブでは、楽しい雰囲気の中にもバンドメンバーが、かつて不登校だったつらい過去の話を語り、互いを認め合うことなどを会場が一体となって考えました。参加者の一人は「車いすの人も若い人も一緒にしゃべって、感動できました。楽しいことですね」と満足そうに話していました。



▲みんな一緒にピース

元気なまちかど

自主活動団体が集結

自主活動センターさずなまつり



▲活動紹介のプレゼンテーション

今回初めてとなる自主活動センターさずなまつりが2月8日、同センター内で開催され、登録団体や地域の方など300名以上が訪れました。この催しは、現在の施設を拠点に活動している36の登録団体が親睦を深め、また地域の方にも楽しんでもらうため、同団体らが実行委員会を組織し、実施したものです。会場では、各団体の活動を描いたパネル展示、各国の食事を提供する模擬店、二胡やアコーディオン演奏などのステージイベントが訪れた人を楽しませていました。この日、催しに訪れた方は「こんなに色々な団体があるのには知らなかった。活動内容を見るのが楽しかった」と話し、市民活動に興味を持っていました。

夜の図書館で本格的なクラシックを

信楽図書館ボランティアコンサート



▲夜の図書館に楽器の音色がこだまする

ヴァイオリンとピアノによるバレエ・コンサートが2月13日、信楽図書館で開催され、地元の親子連れやクラシック愛好家など約70人の観客が訪れました。この催しは、同図書館が主催する267回目を迎えるボランティアコンサートで、今月にはホワイトデーにもコンサートが予定されています。この日は、関西フィルハーモニー管弦楽団所属の藤原利佳さん、ピアノストの河本清子さんが静かで不思議な雰囲気醸す夜の図書館で、モーツァルトやシベリウスなどの楽曲を演奏しました。毎回このコンサートを楽しみにしているという男性は「夜の図書館で本格的な演奏が楽しめるのが醍醐味」と、静かに目を閉じ演奏に聞き入っていました。

地域と関わり学びを深める

甲南高校 総合学科発表大会



▲大勢の前でプレゼンテーション

甲南高校が2月4日、忍の里プララで総合学科発表大会を行い、339人の生徒とその保護者らが発表を見守りました。同校は、平成19年に県で2例目となる総合学科設置校で、食や福祉など4つの専門系列に分かれ、それぞれ地域と関わりながら学びを深めています。この日は、土山S.A・甲南PARLストランと協働した新レシピの開発(食と健康系列)や、ヒノキの抗菌作用の研究(バイオとかがく系列)、手作り絵本による読み聞かせ(福祉と保育系列)、本格中華麺への挑戦(生物と環境系列)など4つの系列から13の発表が行われました。生徒たちは、多くの観客を前に、スクリーンに映される資料を上手に使いながら堂々と発表を披露し、観覧者の一人は「すごく立派な発表だ」と目を細めていました。



催し

JRふれあいハイキング「宿場ウオーク 東海道水口宿の歴史と酒蔵をめぐる」

●日時／3月15日(土)10時15分～15時
●集合／近江鉄道水口石橋駅
●行程／大徳寺・旧水口図書館・街道交流館・藤栄神社・美富久酒造・水口城資料館・水口歴史民俗資料館・近江鉄道水口城南駅(約15km)
※酒蔵まつりでは試飲や販売もあり、ボランティアガイドが案内します。
●参加費／200円(入館料・保険料)
●定員／先着50名
●持ち物／弁当、飲み物、保険証、雨具など
●申込方法／電話・FAX・Eメール・葉書のいずれかで、氏名・年齢・住所・電話番号をお知らせください。
問・申／甲賀市観光協会
TEL020-33008 甲南町野田810番地

TEL020-2690 / TEL020-2692
Eメール: info@kokakankou.org
くすり学習館
「親子ものづくり教室」参加者募集
第4回 樟脳船と墨流しはがきづくり
●日時／3月21日(金・祝)10時～
●場所／くすり学習館
●定員／親子20組(40人)※参加無料
●申込方法／実施日の1週間前までにくすり学習館の窓口にお越しになるか、電話・FAXで住所、氏名・保護者・児童連絡先電話番号を明記の上お申し込みください。
申／くすり学習館
TEL88-8110 / TEL88-3154
問／甲南高校 森田教諭
TEL86-4145

ファミリースポーツセンター
交流会開催のお知らせ
会員をはじめ子育て支援に関心をお持ちの方はぜひご参加ください。
●日時／3月15日(土)10時～12時
●場所／甲南青少年研修センター
●内容／交流会 ハンカチ染め体験 ※参加無料
問／ファミリースポーツセンター
TEL86-6173 / TEL86-17226
子ども応援課 児童家庭支援係
TEL65-0705 / TEL63-4085

東海道伝馬館 春休みお話し会
●日時／3月26日(水)10時～12時
●場所／東海道伝馬館
●内容／朗読ボランティアグループ「つくしんぼ」による絵本の読み聞かせ、紙芝居、折り紙・カルタ遊び
※参加無料、予約不要
問・申／東海道伝馬館(月・火休館)
TEL66-12770

みなくち子どもの森
きまぐれ「しぜんさんぽ」(短時間の自然観察ガイド)のご案内
●日時／3月16日(日)14時～15時
●場所／自然館前に集合
●費用／無料
●申込／不要。ただし先着15名
問・申／みなくち子どもの森自然館
TEL63-6712 / TEL63-10466

甲賀市文化協会連合会芸能祭開催のお知らせ
200団体以上が加盟する甲賀市文化協会連合会から様々な芸能が発表されます。
●日時／3月9日(日)12時30分開演(12時開場)
●会場／あいこが市民ホール ※入場無料
問／甲賀市文化協会連合会事務局(あいこが市民ホール内 月曜休館)
TEL020-2629 / TEL020-2925

庁舎整備基本設計(案) 市民説明会開催のお知らせ
甲賀市役所庁舎整備基本設計(案)がこのほどまとまりましたので、「市民説明会」を左記のとおり開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。
●日時／3月21日(金・祝日)13時30分～16時
●場所／水口社会福祉センター 福祉ホール

水口スポーツの森へ行こう 3月の催し

甲賀市民スタジアム 3月 利用予定

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	主催者	対象者
1・2	土・日	8:30~17:30	第44回日本少年野球春季全国大会滋賀県予選	日本少年野球連盟滋賀県支部	硬式野球(中学生)
9	日	8:30~17:00	滋賀県軟式野球連盟高松杯全国軟式野球大会地区予選(2部)	滋賀県軟式野球連盟甲賀地区	軟式野球(一般)
29・30	土・日	9:00~17:00	近畿春季軟式野球県予選大会	滋賀県軟式野球連盟(甲賀事務局)	軟式野球(一般)

多目的グラウンド 3月 利用予定

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	主催者	対象者
1	土	9:00~16:00	グラウンド・ゴルフ大会	甲賀市グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ(一般)
2	日	8:30~17:00	甲賀市U12リーグ	甲賀市サッカースポーツ少年団	サッカー(小学生)
9	日	9:00~17:00	高円宮杯滋賀県リーグ(U-15)	(公社)滋賀県サッカー協会3種委員会	サッカー(中学生)
15・16	土・日	8:30~17:00	甲賀市長杯サッカー大会	甲賀市サッカースポーツ少年団	サッカー(小学生)
21・22	金・土	9:00~17:00	高円宮杯U-18滋賀県リーグ	(公社)滋賀県サッカー協会	サッカー(高校生)
23	日	8:30~17:00	甲賀市U12リーグ	甲賀市サッカースポーツ少年団	サッカー(小学生)

陸上競技場 3月 利用予定

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	主催者	対象者
1・22・29	土	9:00~16:00	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会	甲賀市陸上競技協会	陸上(一般)
9	日	8:30~17:00	第3回甲賀市陸協記録会	甲賀市陸上競技協会	陸上(一般)
15・16	土・日	8:30~17:00	甲賀市長杯サッカー大会	甲賀市サッカースポーツ少年団	サッカー(小学生)

●年間予約に供しない一般利用者のための確保日(6月分)のお知らせ
・野球場(市民スタジアム)……6月8日(日)・21日(土)
・多目的グラウンド……6月7日(土)・29日(日)
6月分の利用申し込み締切日:4月1日(火) ※抽選日:4月6日(日)

問／庁舎整備室
TEL05-106661 / TEL63-45611
第2回甲賀市福祉と人権のまちづくり研修会
●日時／3月11日(火)19時30分～21時
●場所／サントピア水口共同福祉施設
●内容／講演「この街で暮らしたい」という願いに込めて「グループホーム開設に至るまで」
講師 特定非営利活動法人ここねつと事務局長 山田 早苗さん
※参加無料、手話通訳あり
問／人権推進課
TEL05-106663 / TEL63-45822

①「真昼の星をみてみよう」
●日時／3月2日(日)
②11時～12時
③13時30分～14時30分

②「火星のおはなし」
●日時／3月22日(土)19時30分～21時30分
●内容／天体のお話(火星、木星、春の星座などの観望)
●申込方法／電話にて申し込み先まで
●申込締切／3月21日(金)まで
●定員／20名
●場所／かふか生涯学習館
※天候・人数等により中止する場合があります。夜間は冷え込みますので防寒対策をしてください。
問・申／かふか生涯学習館
TEL88-4100 / TEL88-5055

連続講座「しがらき健康塾」
●日時／3月20日(木)14時～16時
●場所／信楽保健センター 1階
●内容／講座(アレルギーについて)、血糖測定、健康食品の試食など
●講師／病院スタッフ 他
●定員／約20名
●参加費／初回の方のみテキスト代300円
問・申／信楽中央病院
TEL20-0249 / TEL82-3060

広報 **あいこが** 平成26年度 広告主募集

平成26年5月掲載分以降のお申し込みは3月14日(金)までに

- 掲載料 1号1枠25,000円/月 ※長期割有
- 発行部数 35,100部 ※詳細は市ホームページまで

問・申／広報課 TEL65-0675 / TEL63-4619

JAこうかなら! ローンのご相談がインターネットで24時間いつでも受付OK!

JAこうか 検索

インターネットアドレス:
http://www.ja-kouka.jp/

平成26年3月31日迄にインターネットでローン相談をお申込みいただいた方限定で、「こうかの新米」(お試し用2台)プレゼント!
※ただしJAローンセンターもしくは最寄支所での手渡しとなります。郵送での進呈は行いません。

創業32年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

湖南市夏見 心塔
お迎え・火葬・納骨供養 年中無休

日本ペットランド

0120-46-1200

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055
本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

公立甲賀病院 さくら祭開催

解体予定の旧公立甲賀病院駐車場を解放してお花見イベントを開催します。

- 日時／4月5日(土)10時～20時
- 場所／旧病院正面駐車場
- 内容／各種イベント・模擬店・フリーマーケットなど
- その他／当日は駐車場には車の乗り入れはできません。

フリーマーケット出店者募集中
※詳細はホームページまで
問・申／公立甲賀病院さくら祭実行委員会事務局
☎622-0234 / ☎622-5273

募集

市営駐車場の利用者募集

- 受付期間／3月3日(月)～14日(金)
- 使用開始日／4月1日(火)
- 甲賀駅南駐車場 10区画(うち軽自動車3区画)
- 甲南駅前自動車駐車場 身体障がい者用のみ2区画
- 3,000円/月
- ※申し込みの際は事前にお問い合わせください。
- (申込者多数の場合は抽選となります。)

問・申／生活環境課

☎65-0686 / ☎63-4582

- 油日駅前駐車場(直接お問い合わせください)
- 3,000円/月
- 問・申／油日駅を守る会
☎88-5879
- 甲南駅前駐車場(直接お問い合わせください)
- 自転車 1,500円/月
- 原付 1,800円/月
- 問・申／甲南駅前駐輪場
☎66-0560

(受付時間／6時15分～9時15分、13時～14時、18時30分～20時30分)

募集

場所／みなち子ども森 体験農場

- 日時／4月22日、5月1日、6月8日、8月3日、9月28日、10月5日、11月16日、12月7日(9～12時)
- 内容／米作りと餅つき、さといも等の栽培と収穫、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
- 定員／25人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選)
- 対象／小学生～大人(小学生未満の同伴はご遠慮ください)
- 参加費／家族ごと1年間500円。材料費を毎回一人200円以内

●申込方法／ハガキに「こいもクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入の上、左記まで

●申込締切／4月1日(火)必着
問・申／

〒528-0051 水口町北内貫10
みなち子ども森自然館
☎63-6712 / ☎63-0466

お知らせ

こころの健康を考える
3月は自殺対策強化月間

全国の自殺者数は、平成24年は15年ぶりに3万人を下回りましたが、まだまだ多くの尊いいのちが失われていることにかわりありません。

自分自身や周囲の大切な人達のことの健康について考えていくことが大切です。身近な方への気付きを大切に、ひとりで悩みをかかえてまいりよう、相談等をご利用ください。

問／健康推進課
☎65-0737 / ☎63-4591

相談へ3月

1日年金相談所
1日年金相談所の平成26年度上半

●開設日は次のとおりです。

●開設日／4月10日(木)、5月8日(木)、6月12日(木)、7月10日(木)、8月6日(水)、9月11日(木)

●場所／水口社会福祉センター2階中会議室
※予約制です。事前に草津年金事務所へ申し込みをお願いします。予約後、受付票(ハガキ)が送付されますので日時、持ち物等ご確認下さい。

問／
□草津年金事務所
077-5671-1383
(予約専用)
077-5671-1311
(お客様相談室)
077-5621-9638
(予約専用FAX)
□保険年金課
☎65-0688 / ☎63-4618

(市役所での予約受付は行っていません)

税理士による税務相談

●日時／3月12日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)

●場所／水口納税協会3階会議室

●定員／予約制で先着6名(1人約30分)

※相談無料
問／水口納税協会
☎62-1151 / ☎63-0173

セーフコミュニティこうか Vol.14

みんなでつくる安心・安全なまち

第3回推進協議会開催

1月16日、碧水ホールにて第3回セーフコミュニティ推進協議会が開催されました。

今回の会議では、5項目のテーマ別対策委員会の取り組み状況や課題について、各対策委員会委員長等から報告していただき、事務局からは今後の予定やセーフコミュニティの審査行事の概要について説明を行いました。

《審査行事とは》

セーフコミュニティの審査行事には、取り組み途中で受ける「プレ審査(中間審査)」と、取り組みを一定程度実施してから受ける「本審査」があります。審査は2日間の日程で、テーマ別対策委員会の取り組み等を報告し、審査員の方から評価や指導、助言を受けます。甲賀市では、プレ審査を5月下旬に予定しています。現在各対策委員会では、審査で報告する内容について検討と準備が進められています。なお、審査は公開行事ですので、詳細が決まり次第、市民の皆様にご案内させていただきます。

出前講座開催

1月31日、水口第7区老人会「七福会」の新年の集いにて出前講座を開催しました。セーフコミュニティとは、外傷(事故やけが)を防ぐ取り組みであるとともに、絆や安心を実感できる地域社会を、まち中みんなで作る取り組みであることをお伝えしました。



▲協議会の様子



▼出前講座を開催

問い合わせ
危機管理課 安心安全係 ☎65-0665 / ☎63-4619

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなただけ仲間
いろいろ山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	元々る安心
うみだす活力	受けつづ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

●甲賀市の人口の推移

●●	総数	93,327	(-41)人
●	男	46,353	(-29)人
●	女	46,974	(-12)人
🏠	世帯数	33,441	(6)世帯

H25.1.31現在 ()内は前月比

広報 あいこうか 2014年3月1日号
【No.209】2014.3.1発行

■編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ㊟0748-63-4554

甲南庁舎(甲賀市甲南町野田810番地)

【上下水道部】
☎0748-86-8000 ㊟0748-86-8032
【教育委員会】
☎0748-86-8002 ㊟0748-86-8380

市民窓口センター(甲賀市水口町水口6053番地)

☎0748-62-1621 ㊟0748-63-4086

土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715番地)

☎0748-66-1101 ㊟0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター(甲賀市甲賀町相模173番地1)

☎0748-88-4101 ㊟0748-88-3104

甲南第一地域市民センター(甲賀市甲南町野田810番地)

☎0748-86-4161 ㊟0748-86-8029

信楽地域市民センター(甲賀市信楽町長野1203番地)

☎0748-82-1121 ㊟0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。
業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

「広報 あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

甲賀市 facebook ページ

<http://www.facebook.com/city.koka>

3月の延長窓口は 4日、11日、18日、25日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係
☎65-0683 ㊟65-6338



この広報誌は再生紙を使用しています。



行政情報番組「きらめきこうか」市政情報や地域の催しなどを放映していますので、ぜひご覧ください。(※あいコムこうか光テレビの有料契約が必要となります)



このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

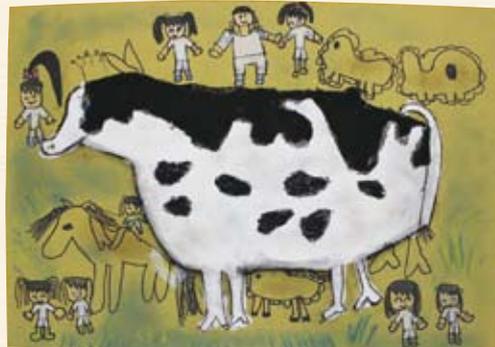
「ほんなり美人」

大野小学校6年生
田村 樹里さん



「牛に乗ったよ」

信楽小学校3年生
近藤 未唯さん



「山火事防止のポスター」

甲賀中学校2年生
藪下 和真さん



編集後記

今号の編集が大詰めを迎えるころ大雪が降りました▼関東方面では観測史上初の積雪、当地でも数年見なかったような降雪でした▼雪も融けた頃に、行きつけのラーメン屋さんに行くこと、麺が届かないとのこと▼当たり前のことではありませんが、何百kmも離れていても全てつながっているのだということを再確認。関東の大雪も全く他人事ではなく、冬の災害にもしっかりと備えなければと感じました。